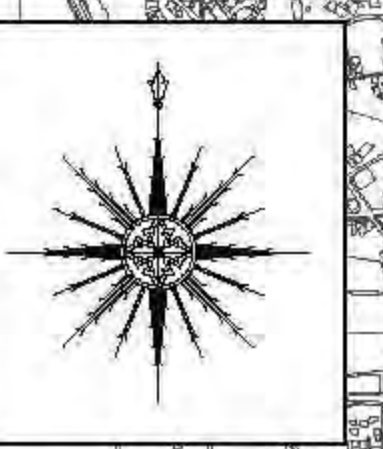


加古川水系 洪水浸水想定区域図
(想定最大規模)【1/5】




凡例

浸水した場合に想定される水深
(ランク別)

- 0.5m未満の区域
- 0.5m以上 3.0m未満の区域
- 3.0m以上 5.0m未満の区域
- 5.0m以上 10.0m未満の区域
- 10.0m以上 20.0m未満の区域

--- 市町境界

--- 浸水想定区域の指定の対象となる河川



1 説明文

(1) この図は、「2基本事項等」中「(4) 浸水指定河川」について、想定し得る最大規模の降雨(想定最大規模降雨)による浸水が想定される区域(以下「洪水浸水想定区域」という。)と浸水した場合に想定される水深を示した地図である。なお、この図面には、水防法(昭和24年法律第193号)第14条第1項に基づき洪水浸水想定区域を指定した「2基本事項等」中「(3) 水防法指定河川」について、指定の区域と浸水した場合に想定される水深も表示している。

(2) この洪水浸水想定区域図は、公表時点の「2基本事項等」中「(4) 浸水指定河川」及び「(5) 水防法指定河川」の河川及び洪水調節施設の数値状況を調査して、想定最大規模降雨により「2基本事項等」中「(4) 浸水指定河川」及び「(5) 水防法指定河川」が氾濫した場合に想定される浸水の状況をシミュレーションにより予測したものである。

(3) なお、このシミュレーションにあたっては、「2基本事項等」中「(4) 浸水指定河川」及び「(5) 水防法指定河川」以外の河川からの氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を異なる規模の降雨による降雨及び10年以上の期間を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域図に示されていない区域においても浸水が発生する場合があります。想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2 基本事項等

(1) 作成主体 兵庫県
○年○月○日

(2) 指定年月日 総合治水条例第38条第1項

(3) 指定の河川名称 加古川水系加古川、山田川、金屋川、石戸川、上瀬川、阿蘇川、大山川、天内川、小坂川、住吉川、藤岡川、新藤岡川、かた川、黒川、扇形川、畑川、御市川、春日川、野々川、高瀬川、新十九川、桂川、高瀬川、高井川、川原川、水無川、横瀬川、藤原川、三瀬川

(4) 浸水指定河川 指定河川名(センター) 丹波川(東局)

(5) 水防法指定河川 加古川(本局)、藤山川、丹波川(東局)

(6) 関係市町 西脇市、丹波篠山市、丹波市

(7) その他の計算条件等

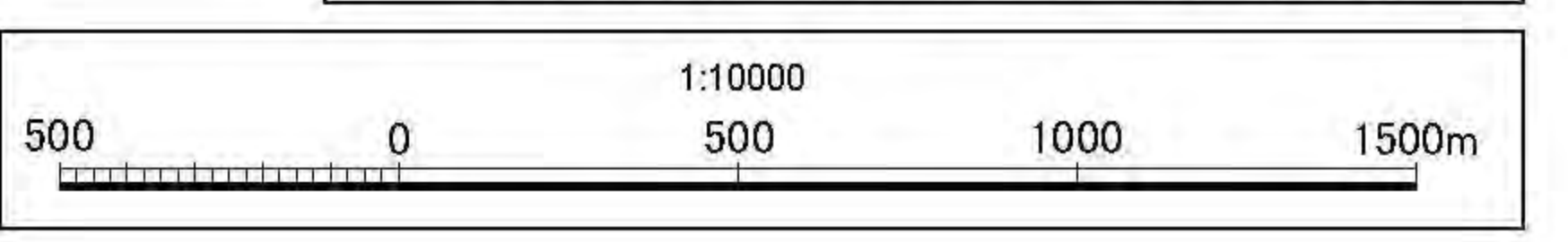
この図は「(4) 浸水指定河川」及び「(5) 水防法指定河川」で溢水・越水・破壊した場合の洪水浸水想定区域を表示しています。このため、「(4) 浸水指定河川」及び「(5) 水防法指定河川」以外の河川・水路が溢水・越水・破壊した場合の浸水状況は表示していません。

この図は、「(4) 浸水指定河川」及び「(5) 水防法指定河川」の堤防を有する区域においては、危険となる水位を定めた上で、堤防が壊れる危険にない限りにおいては浸水させたときの氾濫計算結果を基に作成したものです。

② この図は、「(4) 浸水指定河川」及び「(5) 水防法指定河川」の堤防を有する区域においては、危険となる水位を定めた上で、堤防が壊れる危険にない限りにおいては浸水させたときの氾濫計算結果を基に作成したものです。

③ 氾濫計算は対象区域を25mのマッシュに分割して、これを「単位」として計算しており、またこの計算マッシュの地盤高は総局マッシュ測りより求めた平均地盤高を使用しています。このため地形による影響が表れていない場合があります。

④ 洪水浸水想定区域は、氾濫計算結果から計算マッシュごとの想定浸水水位を算出し、隣接するマッシュとの関係性を、連続した高水位(連続高水位)の発生を考慮して図示しています。また、浸水深は25mマッシュで計算した最大浸水水位から、5mマッシュの地盤高を差し引いたものを最大浸水深として図示しています。



加古川水系 洪水浸水想定区域図 (想定最大規模)【3/5】

1:10000
500 0 500 1000 1500m

位置図



索引図



凡例

浸水した場合に想定される水深
(ランク別)

- 0.5m 未満の区域
- 0.5m 以上 3.0m 未満の区域
- 3.0m 以上 5.0m 未満の区域
- 5.0m 以上 10.0m 未満の区域
- 10.0m 以上 20.0m 未満の区域

--- 市町境界

--- 浸水想定区域の指定の対象となる河川

丹波篠山市

1. 説明文

(1) この図は、「2基本事項等」中「(4) 浸水指定河川」について、想定し得る最大規模の降雨(想定最大規模降雨)による浸水が想定される区域(以下、「洪水浸水想定区域」という。)と浸水した場合に想定される水深を示した図です。なお、図面には、水防法(昭和44年法律第193号)第14条第1項に基づき洪水浸水想定区域を指定した「2基本事項等」中「(5) 水防法指定河川」について、指定の区域と浸水した場合に想定される水深も表示しています。

(2) この洪水浸水想定区域図は、公定時点の「2基本事項等」中「(4) 浸水指定河川」及び「(5) 水防法指定河川」の河況及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、「想定最大規模降雨による」2基本事項等中「(4) 浸水指定河川」及び「(5) 水防法指定河川」が氾濫した場合に想定される浸水の状況(シミュレーション)により予測したものです。

(3) このシミュレーションにあたっては、「2基本事項等」中「(4) 浸水指定河川」及び「(5) 水防法指定河川」以外の河川からの氾濫、シミュレーションの前段となる降雨を相する強度の降雨(20mm、高断崖がある区域については10mm)を想定しています。この洪水浸水想定区域図に示していない区域についても浸水が発生する場合があります。想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2. 基本事項等

(1) 作成主体 兵庫県

(2) 指定年月日 令和04月01日

(3) 指定の根拠法令 総合治水条例第38条第1項

(4) 浸水指定河川 加古川水系加古川、山田川、金剛川、石川川、土讃川、新加川、大井川、赤川、小坂川、尾上川、野川、東川、新加川、小坂川、尾上川、野川、東川、新加川、赤川、大井川、土讃川、石川川、金剛川、山田川、加古川

(5) 水防法指定河川 加古川水系加古川、山田川、金剛川、石川川、土讃川、新加川、大井川、赤川、小坂川、尾上川、野川、東川、新加川、赤川、大井川、土讃川、石川川、金剛川、山田川、加古川

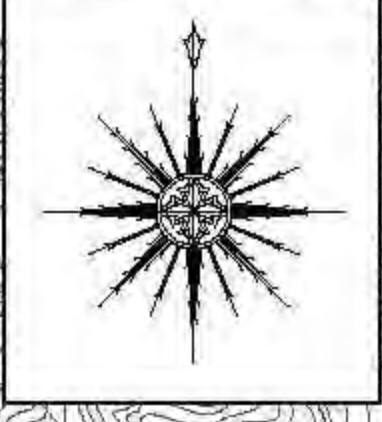
(6) 関係市町 西脇市、丹波篠山市、丹波市

(7) その他の計算条件等

① この図は、「(4) 浸水指定河川」及び「(5) 水防法指定河川」で浸水・浸水・破壊した場合の洪水浸水想定区域を示しています。このため、「(4) 浸水指定河川」及び「(5) 水防法指定河川」以外の河川・水路が浸水・浸水・破壊した場合の浸水想定区域は示していません。

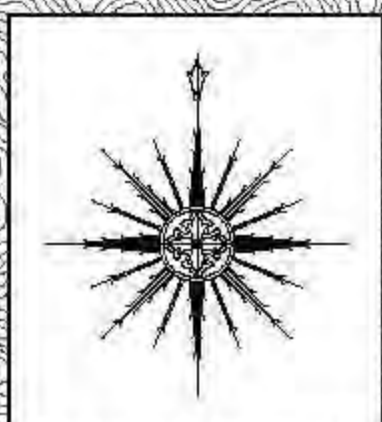
② この図は、「(4) 浸水指定河川」及び「(5) 水防法指定河川」の堤防を有する区間に限って、危険となる水位に達した時点で破壊される堤防が無い区間については、浸水想定区域の指定を省略しています。

③ 浸水計算は対象区域を25mメッシュに分割して、これを1単位として計算しております。またこの計算メッシュの地盤高は、測量より求めた平均地盤高を用いており、このため、堤防等の構造物(橋脚や堰等の構造物)を考慮して算出された浸水想定区域と、浸水計算結果から計算メッシュごとの浸水水深を算出し、浸水水深を25mメッシュ単位で平均化して浸水水深として算出しています。また、浸水水深は25mメッシュで計算した最大浸水水深から、5mメッシュの地盤高を差し引いたものを最大浸水深として算出しています。



この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基礎地図情報を使用した。(承認番号 令元情使、第186号)

加古川水系 洪水浸水想定区域図 (想定最大規模)【4/5】



- 1 説明文
- (1) この図は、「2基本事項等」中「(4)条指定河川」について、想定し得る最大規模の降雨（想定最大規模降雨）による浸水が想定される区域（以下「洪水浸水想定区域」という。）と浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。なお、図面には、水防法（昭和24年法律第133号）第14条第1項に基づき洪水浸水想定区域を指定した「(2)基本事項等」中「(5)水防指定河川」について、指定区域と浸水した場合に想定される水深も表示しています。
- (2) この洪水浸水想定区域図は、公表時点の「2基本事項等」中「(4)条指定河川」及び「(5)水防指定河川」の河川及び洪水浸水想定区域の整備状況を勘案して、想定最大規模降雨により「2基本事項等」中「(4)条指定河川」及び「(5)水防指定河川」が氾濫した場合に想定される浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
- (3) なお、このシミュレーションにあたっては、「2基本事項等」中「(4)条指定河川」及び「(5)水防指定河川」以外の河川からの浸水、シミュレーションの前線となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に示されていない区域においても浸水が発生する場合があります。想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。
- 2 基本事項等
- (1) 作成年度 兵庫県 〇年〇月〇日
- (2) 指定年月日 経合治水条例第33条第1項
- (3) 指定の河川名称 加古川水系加古川、山田川、倉屋川、石戸川、上瀬川、新瀬川、大瀬川、天内川、小瀬川、住吉川、藤岡川、新瀬川、小瀬川、倉岡川、藤岡川、瀬川、野市川、新白川、野々瀬川、曾地川、西九十九川、土川、三野川、梶井川、川原川、水無川、板野川、藤岡川、三瀬川（指定河川名「セツナ」）
- (4) 条指定河川 加古川水系加古川、藤岡川、三瀬川（指定河川名「セツナ」）
- (5) 水防指定河川 加古川水系加古川、藤岡川、三瀬川（指定河川名「セツナ」）
- (6) 関係市町 西脇市、丹波篠山市、丹波市
- (7) その他の計算条件等
- この図は「(4)条指定河川」及び「(5)水防指定河川」で治水・治水・確認した区域の洪水浸水想定区域を表示しています。このため、「(4)条指定河川」及び「(5)水防指定河川」以外の河川・水防指定河川・治水・確認した区域の浸水状況は表示していません。
- この図は、「(4)条指定河川」及び「(5)水防指定河川」の堤防を有する区域においては、各河川を単位として時点を設定し、堤防が無い区域においては浸水させたときの応答計算結果を基に作成したものです。単位として計算しておらず、また、この計算メッシュの地盤高は航空レーザー測量より求めた平均地盤高を使用しています。このため地形による影響が表れていない場合があります。洪水浸水想定区域と、応答計算結果からメッシュごとの浸水深を算出し、浸水する計算メッシュとの連続性や、連続地盤高（道路や鉄道等の地盤）を考慮して図化しています。また、浸水深は25mメッシュで計算した最大浸水深から、5mメッシュの地盤高を差し出したものを最大浸水深として図化しています。

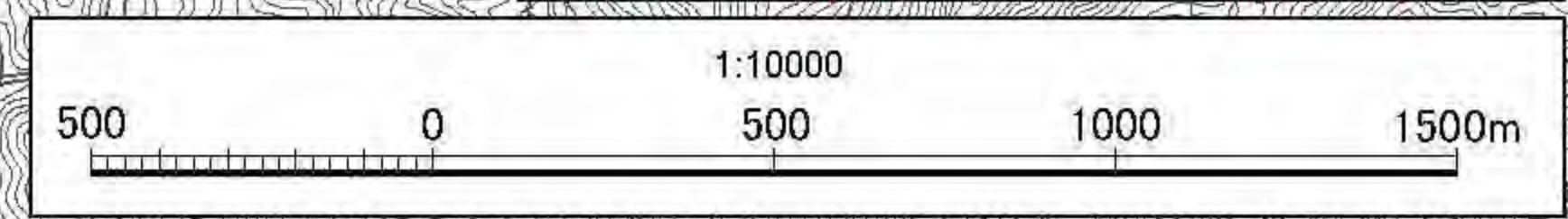
丹波篠山市

丹波篠山市



凡例

浸水した場合に想定される水深 (カラー別)
0.5m 未満の区域
0.5m 以上 3.0m 未満の区域
3.0m 以上 5.0m 未満の区域
5.0m 以上 10.0m 未満の区域
10.0m 以上 20.0m 未満の区域
--- 市町境界
--- 浸水想定区域の指定の対象となる河川



この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基礎地図情報を使用した。(承認番号 令元情使、第186号)

